

令和7年度 栗整形外科病院 医療従事者ベースアップルール

※改善期間は令和7年4月から令和8年3月（給与支給ベースで5月～4月）までの12カ月間

対象職種一覧

薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、看護補助者、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、歯科業務補助者、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、保育士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師、柔道整復師、公認心理師、診療情報管理士、医師事務作業補助者、その他医療に従事する職員（医師及び歯科医師を除く。）

※新卒者の新規資格取得者については、翌年度より対象とさせていただきます。

1. 基本的には65歳未満の対象職種の職員で常勤・非常勤に関わらず当院の健康保険を有する職員

※（令和6年4月1日時点で65歳以上の職員は、支給対象としておりません）

2. 下記の表に該当する職員

年齢	ベースアップ手当			
	薬剤師、看護師、准看護師、理学療法士、 診療放射線技師、臨床検査技師	看護助手、 (管理) 栄養士、 検査助手	リハビリ助手	マッサージ師
60歳未満	10,000円	8,000円	5,000円	5,000円
60歳以上	5,000円	4,000円	2,500円	0円
65歳以上	0円	0円	0円	0円